

第8回奈良県・市町村サミット
第3回県・市町村役割分担検討協議会

平成22年2月5日

【司会】 定刻となりましたので、本年度、第8回目の「奈良県・市町村長サミット」を始めさせていただきます。今回は、第3回の「県・市町村の役割分担協議会」ということで開催をさせていただきたいと思います。

本日は、本協議会のアドバイザーをお願いしております伊藤先生に、来ていただいております。なお、小西先生は、急な所用でお越しいただけなくなりました。

それでは、まず開会にあたりまして、荒井知事からごあいさつを申し上げます。

【荒井知事】 いつもこの会議に、お忙しい中、お集まりいただきまして本当にありがとうございます。

サミットとしては第8回目でございますが、内容が大変具体的になってまいりました。繰り返しの言い方になりますが、県と市町村は対等、独立の関係ですので、その中でどのような役割分担と助け合いの道があるかということを探ってきております。国の権限をどのように移譲してもらうのか、国の財源をどのように地方に持ってきてもらうのかという議論は進んでおりますが、同じ県とか府の中での、地方政府同士の関係というのはあまり議論されてこなかった面があるように思います。国との関係で地方政府ということをよく言いますが、分権、分権とばかり言って、地方においてきたら県と市町村がどのように分担するのかという議論なしに来ていた面が確かにあるように思います。知事会でもそのような発言をしておりますが、まだ具体的に検討をされている県も少ないように思います。また、奈良は市町村の財政状況が悪いということを踏まえて、苦肉の策でございますが、何とか立て直しに県も協力できる道はないかということを探っているという面もございません。

今まで申し上げてきたようなことでございますが、できるだけ実りの多い検討が進みますよう努めていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

本日は大変ありがとうございました。

【長岡市町村振興課長】 ありがとうございました。

県・市町村の役割分担協議会は、平成20年10月に立ち上げまして、21年2月に開催いたしました第2回の協議会で、「県と市町村のあり方の基本的な考え方」をご了承をいただきました。今年度に入りまして、その基本的な考え方に基づき、県と市町村の事務事業を網羅的に検討させていただき、「どうすれば奈良県に合った最適化ができるのか」について検討してきたところでございます。その間、随時、幹事会を開催させていただきながら、やっとこの段階でたたき台と言える部分ができたとこのところでございます。

それではまず最初に、事務局のほうから『「奈良モデル」検討報告書（案）～県と市町村の役割分担のあり方について』ということで、市町村振興課の安田からご説明を申し上げます。

【安田市町村振興課調整員】 失礼いたします。市町村振興課の安田と申します。

事務局から、「奈良モデル」検討報告書につきまして、ご説明をさせていただきます。

前のパワーポイント、あるいはお手元の資料1にしたがいましてご説明をさせていただきます。

まず、この「奈良モデル」検討報告書でございますが、昨年2月に第2回役割分担検討協議会で策定いただきました、県と市町村の役割分担のあり方（基本的な考え方）をもとに、時点修正をさせていただき、加えまして今年度、分析、検討させていただいた内容を盛り込んだものを、案としてご説明をさせていただきます。

まず、前半の部分につきましては、基本的には時点修正をさせていただいておりますので、説明は簡単にさせていただきます。

1番目は、県と市町村の役割分担のあり方の再検討の必要性の部分です。市町村合併、広域行政、権限移譲等が奈良県ではいずれも進んでこなかったことから、地方分権改革が県政発展に寄与していないのではないかと、また、これまでの地方分権改革が奈良県という地域では生かし切れなかったものではないかということから、地域にあった県と市町村のあり方を真剣に議論することが、奈良県における地方分権展開のあり方ということで検討を始めさせていただいて、これが必要であるという整理をさせていただきました。

2番目、検討にあたっての前提でございます。

まず（1）県と市町村の役割分担の現状及び（2）これまでの奈良県の地方分権の状況につきましては、昨年度整理いただきましたとおりです。

（3）奈良県の地域特性といたしまして、①県内の地理的特性は記載のとおりでございます。②の県内市町村の行財政状況は、時点修正をさせていただきました。市町村税の徴

税率を、最新の情報として平成19年度全国38位と改めさせていただいております。

「公債費と人件費により、経常収支が悪化」という部分につきましては、2年連続全国ワースト1位とさせていただいております。

(4) 地方分権に関する最近の国の動きでございます。この1年の間に国のほうも動きが出ておりますので、それを盛り込ませていただいたものでございます。

また、地域主権戦略会議は、平成21年12月に発足しておりますので、盛り込ませていただいております。地域主権戦略会議では、義務づけ、枠づけの見直し、地方税財源の充実・確保、自治体間の連携などについて議論される予定で、地域主権戦略大綱（仮称）の策定は、平成22年夏ごろの予定と聞いております。

その下、第29次地方制度調査会につきましては、昨年の基本的な考え方の段階では答申が出ておりませんでした。平成21年の6月に答申が出されましたので、その内容を記載させていただいております。「第29次地方制度調査会では、今後は市町村合併のほか、市町村間連携や、都道府県による補完を用意した上で、市町村が最も適した仕組みを自ら選択できるようにすべきと答申」とさせていただいております。

3番目に、県と市町村の関係と役割の考え方でございます。

こちらは、基本的な考え方そのままを踏襲しております。

次に、新たな役割分担の方向性の(1) 奈良県という地域にあった地方行政体制でございます。

こちらは、数字を時点修正をさせていただいております。

(2) 「補完と自律」による役割分担の方向性。この①市町村間の連携による効率化（水平補完）、②小規模町村への支援（垂直補完）、③県から市町村への権限移譲、いずれも昨年度、整理いただいた方向性のとおりでございます。

また、こちらの図は、補完と自律による役割分担のパターンということで、左から小規模町村への垂直補完（逆権限移譲）、それから真ん中が水平補完のイメージ、それから右のほうに権限移譲というパターンに整理をさせていただいております。

5番目、現行事務の整理分析でございます。こちらは今年度、行わせていただきました分析・検討についての記載を盛り込ませていただいております。

まず、現行事務の整理分析をいたしました。県と市町村の事務を網羅的に分析をさせていただき、県と市町村の予算事業等をもとに事業単位を大きくくりさせていただいた上で、それぞれの業務につきまして根拠法令、財源、県と市町村のかかわり方の類型等を整理さ

せていただきました。

県と市町村のかかわり方を整理をさせていただきました類型でございますが、1番から6番まで重複型、重層型、分担型、関与型、県専担型、市町村専担型、これらの6つのパターンに分類を整理をさせていただいて、分析を行わせていただきました。

市町村と県の意向把握をするために、各市町村の部課長さんで参加いただいております幹事会のおきましてご意見をいただいたり、あるいは各市町村、県関係課に意見照会を行うなどして、各業務について方向性を検討、整理を行いました。整理の結果、役割分担の見直しの検討が必要なものから、地方分権改革推進委員会1次勧告関連業務を除外したものを「奈良モデル」、役割分担見直し検討対象事業（案）として、整理させていただいております。

なお、地方分権改革推進委員会1次勧告関連業務につきましては、地域主権戦略会議で議論がされていくと聞いておりますので、今回は除外をさせていただいたところです。

なお、これらの国の動きにつきましては、1月28日の幹事会で、各幹事さんに情報提供させていただいております。

次に今後の取り組みの考え方でございます。

先ほどご説明いたしましたとおり、役割分担見直し検討対象業務、「奈良モデル」として整理した業務について具体化を図るため、市町村と県が協議のうえ、市町村の要望の強いもの、また効果の高いものから詳細検討を行う。それから、もう1点、取り組みが可能なものから順次実行という形で報告書（案）を締めくくらせていただいております。

お手元、資料3を参考までにご覧下さい。こちらは、1例でございますが、先ほど法令等の分析と申し上げましたが、事務事業突合シートというものを各業務1シートずつつくらせていただきまして、その中で根拠法令、地方交付税等財源、規制改革の動きや、他団体の状況等を整理をさせていただいております。

資料2「奈良モデル」検討報告書の、13ページから15ページをご覧ください。

こちらが、「奈良モデル」、役割分担見直し検討対象業務案として、今回、整理をさせていただいたものでございます。

便宜上、全体最適化と事業のあり方に関するもの、技術支援に関するもの、地域間連携に関するもの、情報システム、権限移譲という形での整理をさせていただいております。こちらが、「奈良モデル」として今回、たたき台として案を整理をさせていただいたものでございます。

私のほうからは以上でございます。ありがとうございました。

【司会】 ありがとうございました。

今、具体的な報告書についての説明がございましたが、この奈良モデル、73項目ありますが、ぱっと見ただけではわかりにくいものですから、そのうちの4つにつきまして、今から具体的な例示ということでご説明をさせていただきたいと思います。

お手元の資料4に基づきまして、ご説明をさせていただきたいと思います。

まず、最初に、全体の適正化と事業のあり方につきまして、例示といたしまして水道運営の連携につきまして、県消費生活安全課の山菅課長からご説明を申し上げます。

【山菅消費生活安全課長】 消費生活安全課、山菅でございます。水道の関係につきまして説明させていただきます。

まず、水道の現状と課題をご説明申し上げます。

人口減少期を迎えまして、あるいは節水機器の普及等によりまして、水需要は減少傾向を示しているところでございます。今後もさらに減少が予測されるところでございます。

また、かねてから望んでおりました大滝ダムがやっと平成25年に、供用開始できる見通しが見えてまいりました。水源確保につきまして、これでメドが立ち、濁水の心配がなくなり、若干、余裕が出てくるという状況になっております。また、井戸の年間取水量も減少を示しているところでございます。このまま水需要が減少してまいりますと、先ほど申しました余裕量が拡大していくという時代を迎えているところでございます。

2点目としまして、水道料金を見ますと、市町村間で水道料金に格差がかなりございます。また、平均額を全国と比較いたしましても、かなり高いという状況でございます。

事業主体者におきまして、要した費用を受益者の方で負担していただくという観点からしますと、適正だという考え方になるわけですけれども、一方、ライフラインといいますが、水というものにつきまして、市町村間で大きく開きがあっていいのかといったことで、県民の間には不公平感というものがあるかと考えられるところでございます。

料金収入が将来、だんだん減少してまいりますと、それをカバーするためにさらなる値上げや、あるいは一般会計からの補てんといったことが懸念されるところでございます。

業務について見ますと、ある1つの指標ですが、職員1人当たりでどれぐらい配水量を出しているのかを全国と比較いたしますと、大体約4分の3程度で低い状況になっております。非効率的な体制で運営にあたっているという状況でございます。

水道整備につきましては、おおむね完了してまいったところで、これからは更新あるいは

は耐震化の時代に入っていくわけですが、現在、大変厳しい財政状況のもとで、更新への投資額はかなり低調な状況でございます。

このまましばらく進みますと、老朽化により、一時期に集中した投資が必要になってくるわけで、大丈夫なのかという心配がございます。

各市町村におかれましては、既にいろいろご検討いただき、行政改革等に取り組んでいただいていることと存じますが、その効果、見通しというのは大丈夫なのでしょう。より効果の高い手法は何かということで、広域的な観点に立った利水システムの合理化を図っていくべきではないのかということが考えられるところでございます。

その手法の1つとして、市町村間の水平補完、連携が考えられるところでございます。県といたしましても何かお役に立ちたいということを考えております。

県営水道といたしましても、従前の吉野川から用水を引っ張ってきて補給させていただく、補完させていただくという役割から、1歩でも2歩でも市町村水道あるいは県民、あるいは住民に近い立ち位置から連携させていただきたいということを考えているところでございます。そういう意味で、今後の水道事業のあり方につきまして、今、見直ししてまいりたいということで考えております。

着眼点としまして、5点ほど上げさせていただいております。水源の適正利用ということで、水源の選択等も考えられますし、あるいは2つ目としまして、施設投資の最適化ということで、県、市町村の保有する資産というものを有効に活用できないか、そうすることによって更新の経費を少しでも軽減できないか、そういったことになってこようと思っております。そのほか、水道料金につきましても、少しでも値下げできないのだろうかといったことを考えていく。

業務に関しましては、管理業務の1つ1つ、例えば水質管理といいますか、水質検査と申しますか、そういった事務など、個々の事務につきまして、共同で実施していくようなことが考えられないのだろうか。また新たな水の需要拡大といったものにつきまして検討できないか。今、申しましたような観点からいろいろアイデアを出し合いまして、あるいはご意見をいただきまして、コスト比較等もして、今後の具体的な進め方を県下全域、県域水道ビジョンという名称で呼ばさせていただいておりますが、そういう形でまとめていきたいと考えているところでございます。

それによりまして、合理的な水道の運営を進め、もっと安全・廉価・安定的な水道水の供給の持続、あるいは推進というものを実現したいと考えております。

ただいま用いました例で申しますと、上水道事業を中心とした例になっておりますけれども、ほかの水道事業におきましても相通ずる点は多々あるかと思っておりますので、全体として考えているところでございます。

今後、早々に水道関係部局と議論を進めさせていただこうと考えているところでありますが、本サミットの県・市町村の役割分担検討協議会におきましても議題としていただければと思ひまして、「奈良モデル」に登録させていただいたところでございます。

よろしくお願ひいたします。

【司会】 ありがとうございます。

続きまして、技術支援ということで、例といたしまして道路橋梁の維持管理の垂直補完につきまして、米田県道路管理課課長補佐よりご説明を申し上げます。

【米田奈良県道路管理課課長補佐】 県道路管理課の米田と申します。よろしくお願ひします。

まず1点目といたしまして、奈良県内の橋梁の現状について、説明させていただきます。

まず、管理者別橋梁数といたしまして、奈良県には1万526橋の橋梁が存在します。その内訳は、国管理が全体の2%、216橋。県管理はその全体の19%に当たります2,024橋。市町村管理は全体の79%に当たります8,286橋となっております。

架設時期別に見ますと、高度経済成長期の1950年代後半から1970年代前半に多くの橋梁が建設され、建設後、50年を経過する高齢化橋梁が急増します。その高齢化橋梁の割合については、橋梁全体に占める割合では、現在の2010年には15%の248橋ですが、これが2020年には36%の746橋、20年後の2030年になりますと、全体の60%にあたる1,238橋になり、急速に橋梁の高齢化が進みます。これによりまして、維持管理に要する費用の増加が危惧されております。

また、橋長別に見ますと、県管理橋梁では橋長100メートル以上の長大橋は100橋あります。大和平野地域には跨線・跨道橋が、また五條吉野地域にはダム湖、溪谷等にかかる橋が多く架設されております。市町村の管理橋で見ますと、橋長100メートル以上の長大橋は81橋あります。それを21市町村で管理されているという状況でございます。また、橋長50メートルから100メートルの橋梁は165橋ありまして、これも31市町村で管理されているという状況でございます。

このような状況から、橋梁の維持管理について、市町村との役割分担の1つとして、現在策定中であります奈良県橋梁長寿命化修繕計画の中でも取り組みの1つとして上げてお

ります。

続きまして、2点目ですが、長寿命化修繕計画の策定事業費補助制度の目的及び必要性について説明させていただきます。

この計画策定の目的は、地方公共団体が管理する今後老朽化する道路橋の増大に対応するため、地方公共団体が長寿命化修繕計画を策定することにより、従来の事後保全的な修繕、架け替えから、予防的な修繕及び計画的な架け替えへと、円滑に政策転換を図るとともに、橋梁の長寿命化並びに修繕及び架け替えに係る費用の縮減を図りつつ、地域の道路網の安全性、信頼性を確保することです。

この長寿命化修繕計画策定費補助制度の要綱は、平成19年4月に通知されました。このたび、平成21年、去年の1月に一部改正されました。その内容と申しますと、長寿命化修繕計画策定のために実施する健全度把握のための橋梁の点検費用、これも補助の対象になるということです。その補助率は2分の1で、なおその市町村への支援期間は、平成19年度から平成25年度までの7年間となっております。

このため、橋梁点検は平成24年度までには終了させていただき、平成25年度には橋梁長寿命化修繕計画の策定を行わなければ、平成25年度以降の長寿命化修繕計画に基づかない橋梁の修繕や架け替えについては、補助が受けられないという予定になっております。また、補助を受けて点検をした橋梁は、長寿命化修繕計画の策定と策定後、対象橋梁ごとに健全度を把握する資料は、遅滞なく公表しなければならないということになっております。

このような状況から、役割分担の1つとして長寿命化修繕計画の中にも取り上げて、これまで5回のワーキンググループの会議等も行ってきました。その中では、橋梁関係の要望等が多く出ておりまして、市町村への支援といたしましては、奈良県が今計画中の橋梁長寿命化修繕計画の中で、市町村管理橋梁の予防保全に対する支援内容及び支援体制の充実を項目を上げています。本県では市町村合併等があまり進んでいないという状況から、小規模な市町村が多く、特に12町村では土木技術職員がいないというような状況にもなっております。市町村におきましても、管理橋梁が高齢化していく中、予防保全型維持管理のための橋梁点検、または橋梁長寿命化修繕計画の策定が進んでいない状況になっており、県は市町村が予防保全型維持管理を実施するために、技術支援が必要になっていると考えております。

その詳細につきまして、まずは市町村職員のスキルアップということで、道路管理課及

び各土木事務所に予防保全担当者の配置を考えております。

予防保全担当者が窓口となり、市町村からの橋梁に関するさまざまな問い合わせに対応するとともに、市町村土木技術者を対象とした点検方法、橋梁の長寿命化修繕計画の策定方法及びその補修方法に関する講習会等の計画も考えております。

また、市町村管理橋梁の安全確保及び維持管理費の効率的な執行を図るために、まずは橋梁点検を行い、橋梁長寿命化修繕計画を策定し、予防保全型維持管理実施のために、市町村が実施すべき事務を県が担当するという、先ほども説明にありました垂直補完を導入したいと考えております。

この長寿命化修繕計画の策定にあたりましては、県が複数の市町村より受託をいたしまして、県が今策定を行っております長寿命化修繕計画のシステムを利用することにより、市町村が単独で発注されるよりも、それに関する費用を大幅に削減することが可能と考えております。

また、市町村と県が橋梁情報を共有することで、情報交換等が相互にできるということも考えております。

それと、農道、林道の橋梁に対する支援といたしましても、市町村が管理する農道、林道の橋梁は、台帳等の整備が不十分であり、諸元の把握等が不可能という状況等もございますので、市町村道の橋梁とあわせて橋梁台帳の整備、橋梁の点検、また長寿命化修繕計画の策定及び予防保全型の維持管理への転換を支援することもあわせて考えております。

そして、計画を策定しました後の日常点検、定期点検、修繕、架け替え事業の支援につきましては、また今後、検討をしてみたいと考えているところです。

以上でございます。どうもありがとうございました。

【司会】 ありがとうございました。

続きまして、地域間連携ということで、例といたしまして、教育委員会の事務局の市町村間の水平補完につきまして、市町村振興課の山本から説明をさせていただきます。

【山本市町村振興課主任主事】 市町村振興課の山本と申します。よろしくお願いたします。

教育委員会事務の市町村間における水平補完について説明をさせていただきます。

奈良県におきましては、教育委員会の事務局職員が6人以下の市町村が20など、体制が小規模で、充実した教育行政を行う組織体制となっていないのではないかという疑問があることや、特に中山間地域におきまして、少子化が深刻化しており、クラス数や児童生

徒数が減少し、学校の存続が危ぶまれる団体も出てきていることなどから、昨年度のケーススタディに引き続きまして、今年度、行財政改善検討会の作業部会におきまして、教育委員会の広域的な連携をテーマに議論を重ねてまいりました。

教育委員会の事務の市町村間における水平補完の方向性は、2つに分けることができます。

1つ目は、複数の市町村の教育委員会事務局を一本化して組織統合するというございます。手法としては、機関の共同設置、広域連合、一部事務組合などさまざまなやり方が考えられますが、全国的な事例としまして、全国で初の教育委員会の広域連合である京都の相楽東部広域連合が今年度から発足しております。このような事例を見てみますと、事務局の一本化による効果としまして、指導主事の確保、教職員の人事交流、通学区の拡大、給食の共同化などが挙げられます。

2つ目は、事業の共同実施でありまして、市町村同士で連携して、学校支援地域本部事業、地域ふれあい活動の実施、図書館の相互利用を行ったり、人材面で指導主事や文化財、考古学、民族学の専門職員の共同活用を行うなど、単独の町村では置けない専門的な人材の導入、活用等を図っていくことが考えられます。

以上の2つの方向性が考えられますが、これらの取り組みを進めていく上で、両方に共通する課題としまして、教育部局と首長部局の連携、各市町村ごとの地域独自の取り組みの調整、住民の理解、職員の処遇などが挙げられます。市町村振興課といたしましては、このテーマに沿いまして、引き続き市町村間の調整、連携に努めてまいります。

以上、簡単ですが、説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

【司会】 ありがとうございました。

最後になりますが、情報システムにつきまして、磯城郡と旧北葛城郡、2市6町で取り組みを始められました基幹業務システムの共同化につきまして、河合町の池田総務課課長補佐よりご説明をお願いをいたします。

【池田河合町総務課課長補佐】 河合町の池田と申します。よろしくお願いたします。

私からは、④の情報システム、基幹業務システムの共同化についてお話しさせていただきます。

まず、各市町村の情報システムの現状ですが、汎用機、クライアントサーバーシステム、ウェブ方式等、処理形態が違います。システムそのものが違います。また、通常、自町の都合に合わせてシステムをカスタマイズしています。結果として、各市町村がよくも悪く

もばらばらのシステムを運用しています。

一方、各市町村には、同様に財政状況の悪化という問題があります。河合町の財政担当者のお話では、新年度の予算編成で現在、1億程度の歳出超過であるということでした。

町長は以前、こんなことを言っていました。おれは地域の住民のために、いろんな仕事をするために町長になった。予算を削ることが町長の仕事かと嘆いていました。ということで、情報システムにおいてもシステム関連コストの削減が最大の課題となっています。

右上のグラフをごらんください。

横軸は自治体の人口規模、縦軸は人口当たりの情報システムの価格比率です。これは、人口規模が大きくなればなるほど、1人当たりのシステム価格が小さくなるということをお示ししています。

例えば、平成24年7月に予定されています外国人住民制度において、河合町でのシステム改修費用を1億円とした場合、河合町の外国人住民の数は100人弱ですので、1人当たり100万円もかかってしまう計算になります。このことから、スケールメリットによる費用の低減という観点から、共同化というキーワードが浮かび上がってきます。

ところで、平成の大合併では、全国の市町村数が3,300から1,800に減少いたしました。この間、全国では電算システムの統合や変更が盛んに行われました。ところが、奈良県では合併が進展せず、電算システムにおいても、従来からのベンダーとの随意契約となっています。その結果、各ベンダーは全国的に競争によって抑えられた利益を、ベンダーを変えようとしないう奈良県で補うため、県内のシステム価格は高どまりの状況にあります。

次に、左下の図をごらんください。以上のことから、システム関連コストを削減するために、複数の自治体で統一システムによる共同化を検討しなければなりません。

1つ目の共同化の手法として、共同利用型システムの導入（人事、給与）と書いています。これは、河合町を含む近隣4町で、昨年7月から始めました。共同利用型の人事給与システムです。今のところトラブルもなく、安定して稼働しています。

このシステムでは、河合町に1台のサーバーを設置し、このサーバーを4つの区画に分割をして、4つの人事給与システムを共存させる形でシステムを構成しています。各町からは、通信ネットワークとして大和路情報ハイウェイを利用し、河合町に設置したサーバーにアクセスすることで、システムを共同利用しています。

人事給与システムの価格は、人口2万人程度の自治体では2,000万円程度です。今回

の共同化では、これを約3分の1近くに削減することができました。

現在、この人事給与システムの共同化と同じ手順で、財務会計システムの共同化を進めています。

財務会計システムの価格は、人口2～3万人程度の自治体で約3,000万円が相場です。これもサーバーを河合町に設置して、各町からは、大和路情報ハイウェイを利用して、河合町に設置したサーバーにアクセスすることで、システムの共同利用をする予定です。

大和路情報ハイウェイの利用につきましては、県の情報システム課の内諾をいただいております。また、大和路情報ハイウェイの管理業者でありますNTTとは技術的な打ち合わせも完了しております。

このように、人事給与システムと財務会計システムにつきましては、河合町が代表してシステムの管理運用に責任を持つて行うこととなります。

今後は、同様な手順をもちまして、他の業務システムの共同化を拡大したいと考えています。この場合、新しく共同化するシステムでは、河合町以外の団体にサーバーを置いてもらい、その団体にそのシステムの運用をお願いすることとなります。

このようにして、それぞれの団体が、互いに特定のシステムの管理を担うことで、全体として効率的なシステムの運用管理と同時に、コスト削減を図ることが可能になると考えています。

さて、先ほど申し上げました外国人住民制度に係る住民情報システムは、今までお話をした共同化の手法では実現できません。このシステムの価格は人口2～3万人の自治体で約5億円が相場です。そのシステム規模の大きさから、例えば8市町村分の処理するシステム機器を河合町に設置し、河合町がそのシステムを運用管理することなど物理的に不可能です。

そこで、データセンター、あるいはアウトソースを利用する共同化を検討することになりました。ターゲットはこの住民情報システムの共同化です。

ここで、共同化のために新たに設置された検討会の設立経緯や構成団体、またその電算システムの処理形態等について説明します。

ここに検討会設立時に、河合町長が発起人としてあいさつをされた原稿があります。これを読むことで説明したいと思います。

河合町では、汎用コンピューターシステムからウィンドウズを中心としたオープンシステムへ移行することは既に決定し、職員に周知してまいりました。しかしながら、財政状

況が逼迫する中、情報システムの維持には多額の経費が必要となることから、何とかシステム関連経費を削減できないものかと模索をしておりました。その結果、近隣自治体2市6町を共同で取り組む枠組みとして、葛城磯城地域における基幹システム共同化検討会を皆様の協力のおかげで設立できる運びとなりました。構成自治体は香芝市、葛城市、川西町、三宅町、田原本町、上牧町、広陵町、そして河合町です。

この検討会では、電算システムを従来からの単独自己導入方式から、ASPによります共同アウトソーシング方式に移行すべく、検討していきたいと思っています。

これは、システムをみずからで所有せず、データセンターにあるシステムをネットワーク経由で、サービスとして共同で利用するという形態です。この事業の最大の目的は、システム関連経費の削減です。問題点も多いと思いますが、今日お集まりの2市6町間で信頼関係を構築し、共通認識を持つことできっと成功すると確信しています。

システムの再構築にかかわる部署においては、既存の業務遂行とシステム再構築作業が同時並行に行われることもあり、職員の負荷は相当なものですが、この共同事業をぜひとも成功させるため、みずからがリーダーシップをとり、職員一丸となり取り組もうと考えています。以上です。

これが、検討会が目指します住民情報システムのASP実現のイメージです。

なお、中央にあります丸い円は、大和路情報ハイウェイを利用させていただくことを想定しています。これからの情報化では、ネットワーク整備が重要となります。河合町では、平成13年に町長の英断によって、庁内を自前の光ファイバー網で結んだ地域イントラネットを整備しています。

さて、データセンターとは、耐震性のすぐれたビルに高速な通信回線を引き込んだ施設で、自家発電設備、また、高度な空調設備を備えています。さらに、ICカード、生体認証などを使った入退室管理も行われるようなセキュリティーを確保されています。

このASPによりますアウトソーシング方式の最大の特徴ですが、自治体がこれまで資産という形でシステムを所有していましたが、それを保有しない。そして、サービスを利用するということです。機器等、システムに関しましては、事業者自身の創意工夫によってシステムを構成させます。

次に、住民情報システムについて、お話をします。

住民記録システムが基盤となって、その上に多くのサブシステムが構成されています。今までは、住民情報システム内での修正が困難な場合には、外部に新しいシステムを構築

するという方法を取ることもできました。ところが今回、外国人住民制度は住民情報システムの構成上、全体の土台、基礎となっております住民記録そのものの改正に当たります。よって、今までの改正とは意味合いの異なった甚大な影響があります。

今後は住基法改正、税・社会保障共通番号、後期高齢者医療制度の廃止等、次々と大きなシステム改修が迫られる場面が訪れます。従って、今後、法令改正を低コストで迅速かつ安全に実現する運用形態に移行する必要があります。そこで検討会では、住民情報システムを大きな法改正の前に早期に他団体と共同で実現することが最善の選択と判断し、住民情報システムのASPによる共同アウトソーシングを目指すということにいたしました。

課題も多くありますが、ポイントとしては、強力なリーダーシップを持って事業を推進する必要があるということです。

CIO、それから情報政策担当の役割は、IT関連の計画を立案して、これをトップに説明をし、トップを動かすことです。トップの役割は、この事業にかかわる現場の職員を動かすことです。これはトップでないとできないことです。

以上で、私の説明、終わらせていただきます。ありがとうございました。

【司会】 ありがとうございました。

報告書の説明、それから具体的な例示事項4つ、説明をさせていただきました。

意見交換に入る前に、アドバイザーの伊藤先生から、報告書の案、それから今、例示で説明していただいた4つの業務等を含めまして、ご助言がありましたらよろしくお願いをいたします。

【伊藤アドバイザー】 奈良県立大学の伊藤でございます。

本日の「奈良モデル」検討報告書（案）と、4つの事例報告に関して、気がついたところについてお話をしたいと思います。

まず最初に、この報告書についております「奈良モデル」ということの意味を、今さらではありますが、もう一度考えてみたいと思います。地方分権というのはそもそも、画一性に問題があるということで、元来、自治体の行政というのはそれぞれの地域の個性、特性がありますから、多様性を確保するということが地方分権の本来の意味だと私は思っております。

そういう意味で「奈良モデル」というのは、奈良という地域の中で、自治体の行政をどうやればうまくできるかということを考えていくということだと理解しております。

奈良県でなかなか分権が進まないということですが、いろいろ理由があって、今まで検

討されてきたと思います。中でも一番大きな事情は、多分、厳しい財政事情にあるだろうと思います。今回、こういう形で市町村、県がそれぞれ協力をして役割分担をして、何とか地方分権の進展をさせていこうということで、それぞれが持っている行政資源の中で財源、あるいは施設、人材、要するに金、物、人、これをうまく共同で、お互い協力しながら活用したり、また、例えば施設も今までの過程の中でたくさん作りすぎたものがあったと思いますが、これを整理して、今後、お互いに共有する部分とか、あるいは相互利用するもの、こういったものを考えていきながら整理をしていく。

橋梁の話が出てきましたけれども、橋梁の維持管理、あるいは更新をしていくための準備として技術というか、専門の人材が必要です。それぞれが単独で人材を確保するのではなくて、共同で活用していきましょうという話だと思います。

それから、水道もそうだと思うのですが、いろんなサービス、物に関して、規模の経済という話があちこちに出てくるんですが、すべてにその規模の経済が働くというか、スケールメリットが得られるようなものばかりではないと思うんです。そのあたりの選択というか、考え方が必要だと思います。

あとは、財政の問題が一番厳しいんでしょうけれども、お互いに水平あるいは垂直補完の中で、財政的な負担の分担というものもあるのですが、今までは、例えば県から市町村に補助金という形で、あるいは国から県、市町村に補助金という形で財政支援がありましたが、これは厳しくなっている。そこで、その橋梁の事例でいいますと、これは技術支援というか、実際には人的支援なのでしょうけれども、補助金じゃなくて補助人といえますか、お金から人へという、そのあたりのお互いの協力というか、知恵の出どころかなという気がします。

あと、報告書の中の11ページですが、今回、整理をしていただいて、業務の種類が6つあります。ただこの6つの中で、例えば、3番、4番、5番に関しては、内容のところでも方向性が出ているわけです。分担型に関しては、可能なものについて県から市町村への権限移譲、関与型については必要性の乏しいものについて、県関与の廃止を検討していく。それから、県専担型に関しては、可能なものについては県から市町村への権限移譲を進めていく。

後の1、2、6番についてはどういう方向にというのは書いていないわけですが、方向性を入れる必要があるのではないかと思います。

もう1つ、最後についています奈良モデルの業務案です。全部で73項目です。この中

に方向性という形で水平、垂直補完、両方伴うもの、あるいは権限移譲という形で整理をされていますが、これは実際に、個別具体的な業務内容に関して、同じようにはいかないと思っています。実際に、特定の市町村と県、あるいは市町村同士の間での水平補完とかいっても、またいろんなパターンが出てくるかと思imasので、それは多分、現実には、具体的に業務に関してそれぞれが協議をするということが必要になってくるだろうと思imas。

以上、気がついたところでございます。

【司会】 伊藤先生、ありがとうございます。

事務局の説明、それから今の伊藤先生のご助言を踏まえまして、出席いただいております市町村長様にご意見をお伺いしたいと思imas。

できましたら、挙手をいただいてマイクを通していただいて発言をお願いしたいと思imas。どなた様からでも結構でございますので、ご発言をよろしくお願いをいたしませ。

【岡井河合町長】 今、河合町でそんな時間取ったらいかんかなと思imasながら聞いておりました。

まず、やはり、先ほどのシステムの問題ではなくて、役割分担という前提に、財政の問題と、市町村間の格差という問題が、もう少し議論されるべきではないのかという思いをいたしております。

当然、それぞれの自治体は、財政力のいいところ、悪いところ、うちは悪いので、特にそういう発言をしたいんですけれども、悪いところに関して、じゃ、どこまでが基本的に考えていけばいいのか。私のほんとうの思いは、こういう時期こそスタートラインに立てるように、同じスタートラインに立てるようなところまで引き上げていってほしいなというのが、私のほんとうの思いでございます。

100がスタートということになれば、うちは80か70、あるいは40かもわからない。しかし、その同じ立場でスタートできるようなそういう補完というのはないものなかなと、そんな思いをいたしております。これは甘いかもしれませんが、甘いかもしれませんが、やはりそういう部分、地域地域、地方地方の、あるいは各自治体のほんとうの姿をとらえた中での補完ということも考えていただければありがたいなと、そのように考えています。

そしてまた、うちの補佐が説明しましたように、これは香芝の市長さんがお話しされれ

ば一番いいのかなと思うんですけれども、やっぱりお金がなかったら、何か知恵を出さんといかんと思うんです。それがシステムは、今、お金がかかるんで、そこをどうきっちりとか押さえていけるかによって、大きな余力はないんですけれども、お金的には浮くのかなと、そういうものにいろいろ使えていけるのかという思いを持っておりまして、できるだけこういう、今、スタートして、これから1歩踏み出すところでございますから、今後、いろんなことでお金も必要になってくると思います、そのための補完、人的な補完、あるいはお金の補完、そういうものもいただければありがたいなとそういう思いをいたしております。

当初の検討委員会を始めましたときに、県からも参加をしていただきました。やはり、県の方の人的な補完体制というか、支援体制というのを、これからもぜひお願いをしておきたいと思っています。

【司会】 ありがとうございます。

香芝市長、何か補足ございますでしょうか。

【梅田香芝市長】 ただいまの件でございますけれども、この件につきましては、実は葛城市長、それから河合町長から、抱えている住基関係の問題、また、莫大な費用の問題を何とかできないのかということで、検討をはじめたところです。出発したのは2市6町ですけれども、これは周辺の市町にも、声かけをいただいた中で、とりあえず、まずこれに持っていくために、現在の検討をまずやって、各市町が同じレベルで同じ時期にまず進むことができるかどうかという共通の課題について、専門的な方に分析をまずやっていただき、分析の結果でてきた課題を、同じ時期に合わせていけるとこについてはできるだけあわせていきたいと考えている。また、若干、それについて時間がかかる場合も、当然、個々の業務もいろいろ関係してくるわけでございますので、これらについても、将来に向かってあくまでも進めていく考えです。これはあくまでも、出発としては、まず、今の2市6町で出発させていただいて、できればもっと広い範囲で各市町村の方々も一緒に進めていただくことがいいんじゃないかと思います。

ただ待っていたらなかなか進まないということから、外国人登録の関係の改正にあわせて、できるものであればやっていきたいなということで、当面は、それらの各市町の課題について専門的な分析をやっていただいて、これをできるだけ、今年の6～7月ぐらいまでに、情報を把握した中で検討会議として次の段階に進めるところと、若干、時間かかるころ、そういう形で検討会を行っていきたいというのが現状でございます、第1回と

して、委託をして専門的な方に分析をいただくために、22年度の予算で組む必要があるということから出発したということでございます。

【司会】 ありがとうございます。

今後、ますます周りの広がりがある可能性がある、入っていただければという話でございます。

ほかにご意見等、ご要望も含めましてありますでしょうか。

では、県への要望もありましたので、知事、コメント等ございましたら、よろしく願いたいと思います。

【荒井知事】 この役割分担は、連携をできる分野があればと、探しているところですが、このようにずっと見ていただくと、プロジェクト連携なんです。財政調整じゃなしにプロジェクト連携をしようということですので、もう1つ、資産の有効活用、あるもので助け合えないかということなんです、岡井町長さんの言われたように、金のないところを助けられないかというのは、財政調整、財源保証の役割ですが、これは交付税などで国が一元的に担っています。だから、市町村への交付税は県が差配する権能はないものです。だからそれを前提にして弱いところを助けられないかというのはあるのですが、1つは、財政の弱いところを助けようというので、15億円の無利子貸付を県単でつくりました。これは緊急のことで、県も国から来るお金を活用してやっているというようなことがあるので、限度があります。非常に例外的な措置だと思いますけれども、弱いところを助ける、国の交付税、財政調整の、1兆円だの、全体で16兆円だのとかが規模が違います。また、こういう連携をするにあたっての県の助け方は弱いところを保証するとか助けるのではなく、前提となるのは、やる気のあるところを助けるということしかないと思っています。やる気のあるところを助けていこう、県の持っている資産を有効に活用してもらおう、資産の中には財源も予算もありますけれども、人、あるいは資産というのもあろうかというふうに思います。

13ページ以降、検討対象に出ている中で、今日は例示していませんが、随分いろんなことが、突っ込んでいけば関係してくると思います。最近、少し動き出しているようなことをピックアップしていきたいと思います。消防は県域消防の動きがありますが、9番目の国民健康保険のあり方は、後期高齢者の保険制度のあり方と絡んで、知事会の中でも大きな検討課題になっています。後期高齢者の県の役割ということで大きな課題になっておりますし、公立病院、診療所の運営管理という点では、県立病院とか医大をほかの公立病

院、診療所にどのように役立てようかという連携を考えております。救急医療体制も重複型ですけれども、最後のとりで、断らない救急医療をつくろうというのを、県が着実に、先ほどの話で金銭給付なのか、サービス給付なのかというような観点がありましたが、こうするのはプロジェクト連携ということでサービス給付をともにしようかというようなこと分野だと思えます。

水道運営は、先ほど話がありました。

それから、公営スポーツの総合型地域スポーツクラブの育成というのを取り組んでいきたいと思えますが、例えば小中学校の芝生化を県が予算をつけて芝生化しませんかといったときに、市町村で後の維持管理のお金がないからしないというところが割りと多くありました。財政が弱くても、子供を芝生で遊ばせるのは大事だといってされた市町村もありました。プロジェクト補助の限界はあると思えますが、それでも県の財政を伴ったイニシアティブでやろうといったようなことが幾つもあります。全部面倒見てくれなきゃ嫌だというのは、対等の関係にはなかなかならないと思えます。公営スポーツなどは力を入れていきたい、公営スポーツ施設の管理に力を入れたいと考えています。

それから浄化槽、し尿処理は県の下水道の施設はできるだけ有効に利用してもらえたらいいと思っております。広域的に処理するというので、古くなったものをつくりかえるときに、県の施設はまだ新しいからそれを利用できる道はないのかといったような連携が幾つか出てくると思えます。

観光施設などは、奈良市の観光施設に県も投資をして、県と奈良市とで近鉄駅前の観光案内所を共同運営しているとか、あるいはビジターズビューロー、市のコンベンションビューローと県の観光連盟とを合体させて、県がむしろたくさん補助を出してビジターズビューローとして、県内の観光を振興するというようなことがあります。

それから、文化施設、これもいろんな協力の分野は幾つもあると思えますが、県有施設の再編、統合の中で、いろんな施設のやりくりが現実に出てきている面がございます。例えば、まちの中のスーパーが出て行った後に、大スーパーが入ってこないところに県有の施設を持っていく、あるいは市の施設を持って行って、新しい商業と公的な施設と複合的につくれないかといったたぐいのプロジェクトも、今は検討中であります。

それから、次のページの9番目の公営住宅の改修ですけれども、県営住宅と市営住宅の数は、近畿の中では奈良県だけが半分半分ぐらいです。ほかには市町村の公営住宅のほうが多いのですが、同じようなことをやっているわけです。お互いに古くなってきたときに、

どのような建てかえをするかというようなことが、これから検討課題だと思います。

それから、コミュニティーバスはこれも基本的に市町村がやられていることですが、奈良交通が主に受託されていますが、奈良交通と県は、この3月に協定を結んで、コミュニティーバスも含めて奈良交通が県下の足を助けるような事を確保するように約束しております。そのお返しに、奈良交通のバス停留所を県が単独で、道路の横のバス停をきれいにするとか、案内板をつけるとか、公設のバス停留所を整備したりしております。

そのほかにもいろいろ、プロジェクトがあると、市町村の職員の方と県の職員がお互いに学び合って、県の職員も教えてもらうことが実際やってみるとたくさんあると報告を受けていますので、それぞれの市町村の職員の方にも、一緒によく勉強するようにおっしゃっていただくと大変ありがたい。よくお金を取ってくるようにというのも大事でございますけれども、お金も言っていると出てくるとは思いますけれども、お金だけ取ってきたらいいというのではなしに、いい技術とかノウハウも取ってくるように、こうなると、こちらも随分勉強させられるところはたくさんありますので、県の職員にも一緒に勉強させてもらうようにとって、こういうプロジェクトに参加をさせていただいているものでございます。

【司会】 知事、ありがとうございました。

何か、知事の今の話も含めまして、ご感想なりご意見、ございましたらお願いをいたします。

伊藤先生、お願いします。

【伊藤アドバイザー】 たくさん、ご意見はあると思うのですが、私のほうからは、今の知事の話も受けまして、河合町長様が申し上げられた市町村間の格差の問題です。

地方分権が進んでまいりますと、ほっておくと格差がますます広がっていくと思います。そこを何とかしようということですが、ただ、県内の市町村の多くは、財政力はもちろんのことながら、いろんな意味で力が、余裕がないのが現状だと思います。

先ほど、知事の言葉の中にプロジェクト連携という言葉が出て来たのですが、プロジェクト、つまり何を協力してやるか、分担してやるか、まずこの選択の問題です。これは多分、現実にはいろんな行政サービス、施設も含め、課題があるものが多数あって、その中でどれをチョイスしようかということですが、これはまず選択の問題です。ただどれを選択するかについては、先ほど「やる気」という言葉がありましたけれども、「これを何とかしよう」という意欲が分権においては重要な自立の問題です。

今日の資料にもありましたけれども、第29次の地方制度調査会の答申の中に、市町村間の連携や都道府県による補完を用意した上でと書いてあります。市町村が最も適した仕組みをみずから選択できるようにすべきであるという答申です。まさにこの一文のところで、それぞれ力に差がある市町村間で抱えている課題を、今回、こういう形で県が、対等な立場ですけれども、何か一緒にできることを県と市町村間で何とかしていこうという意味で、プロジェクト連携、連携というのはつまり補完という意味も含んでいると、私は聞きながら感じておりました。これは県にとっても多分、大事なことなのであって、つまり、県民であると同時に市町村民でもあるわけですから、対象は同じなわけです。

話はもとに戻りますが、一番の問題は多分財政問題だと思います。実際、具体的な事例の中で公共施設、これを整理するなり、有効活用していく、それぞれの自治体が、県が持っている人材をどうやってうまく活用していくかということです。これをやっていけば、財源の問題、財政の問題も改善をされていくのだろうと思います。

要は国から交付税とか、お金を取ってきて何とかしようという話というのは、多分、これからもっと厳しくなると思いますので、具体的に、これからもまたどんどんいろんな事例が研究されていくと思いますが、こういうことを1つ1つ積み重ねていくしかないかなというように、私は思っております。

以上です。

【司会】 伊藤先生、ありがとうございました。

もう少しご意見あれば、お伺いをいたしたいと思います。いかがでございましょうか。

御所市長さん、いかがでしょうか。

【東川御所市長】 先ほど、岡井町長が言われたのが本心かなという気もしますが、スタートラインに立たせてくれというのは、実は昨日上京して、同じ言葉を私は、国にも言っていました。財政力で一番非常に厳しい状況の代表として、そういう話を国に対して申し上げてきました。

先ほどからプロジェクトの進め方ということで、連携ということが言われております。県というスケールメリットから考えたら、県と市でやるプロジェクト、あるいは県単独でやるプロジェクト、市単独でやるプロジェクト、そして先ほどから上がっているように、市と市が連携しながらやるプロジェクトというのがあると思います。市と市がやるプロジェクトというのは、先ほどの香芝市長、おっしゃっていましたが、待っていたらなかなか進まないというところがあります。

前も私は申し上げたと思うのですが、ぜひ県に仲人役をお願いしたい。それぞれの財政力は別にして、特徴といいますか、困っている内容というのは市町村、それぞれの内容があると思いますので、その辺を拾っていただいて、それを公正に、透明性を持ってそれぞれの市町村に発信していただいて、そこからいろいろな連携が生まれてくるのではないかなと思います。

それと、観光についてですけれども、ここにも上がっていますけれども、ぜひ、先ほど知事のほうから県と市が共同して施設を運営しているというようなお話もございました。まさに1300年の後、ポスト1300年について、南部にもそういうようなアイデアがいただけたらなという思いをしております。

それと同時に、県というくくりで観光をとらえたときに、例えば県全体を何かで結ぶような1つのパッケージものの商品とか、そういう形をぜひご提案いただけたらと思っています。

以上、感じているところです。

【司会】 ありがとうございます。

時間的に、これで最後になると思いますが、知事、今、県の仲人役とかいう話がございましたので、コメント、よろしく願いいたします。

【荒井知事】 プロジェクト連携の延長みたいになるんですけど、例えば、観光振興でもまちづくりでも、県と複数の市町村とのプロジェクトを考えるときにその事業費負担を県はこれだけ、関係市町村はこれだけと決めるときに、関係市町村の割合が財政力に応じて、しんどいところは少なくしようというやり方はあるかと思っています。

そうすると、関係者の参加されることで、あそこは財政が弱いから少なくしておこうということに合意があればそういうことはできる。そうするとその分、全体で、県の負担が上がるかもしれませんが、その分は県の負担が割り増しがあるということは可能だと思います。そういうやり方を工夫はできると思います。それは、何かプロジェクトをしようかというスキームですので、財源保証の考え方、財政を調整するという機能は、県は今持っていないのですけれども、あるもので何かプロジェクトの財源を県は少しでも役割を増やしていこうというのは、考えとしてあります。

例えば公立病院を一緒にしようかと、県立病院機構で皆、力を合わそうかということになったときに参加される、市町村がもし財政力に応じて、市民が世話になっているから、しかし財政力が弱いから、そんな共同の県内の病院は建てられないけども、財政力に応じて

て、あるいは能力に応じて参加するというのと、受益に応じて参加するという、これは負担の考え方ですけれども、いずれにしても、県議会なり、県民に、市民にこういうやり方で負担するんだということを公正に言わなければいけないと思いますので、応益でやるのか、応能でやるのか、両方バランスをとってやりましたというのを、プロジェクトをやっていくと考え方が樹立していく面もあろうかと思いますが、その中で財政の弱いところというのを、個別ではなく、そのプロジェクトの中で助けるというのは僭越ですけど、県の負担をもう少し増やしたらというのは、あろうかと日頃感じております。

【司会】 知事、ありがとうございました。

今の知事の発言で何か特にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、この辺で本会を締めたいと思います。よろしゅうございますか。

本日は、お忙しい中、協議会に出席いただきましてまことにありがとうございます。

今日は、奈良モデルの検討報告（案）という形で、事務局のほうから報告をさせていただきました。

今日、事務局で提案をいたしましたものについて、ご意見もありましたので多少の修正は必要かもわかりませんが、一応、方向としてはこの方向で進めさせていただいて、来年度、奈良モデル検討会というものを立ち上げて、実際、この73項目を一度に全部というわけにはいきませんので、市町村の皆様方、それから県の関係部局と調整をいたしながら、具体化に向けた検討を進めさせていただきたいと思います。来年度、そのような方向で進めさせていただくということによろしいでしょうか。（賛同の声あり）

ありがとうございます。

それでは、そういう方向で進めさせていただきたいと思います。

今後、事務的に、来年度、各市町村の皆様方とどの検討項目をさせていただいたらいいいのかということについての照会をさせていただきたいと思います。ご要望が多いもの、効果があると考えられるもの、そういうものを市町村と県とで連携をしながら、調整を進めていきたいと思います。

伊藤先生、今後ともアドバイザーという形でご支援、ご協力、よろしくお願いをいたします。

それでは、以上をもちまして、第3回の県と市町村の役割分担検討会議を終了させていただきます。本日は、どうもありがとうございました。

— 了 —